

四日市市上下水道局公告NO. D010

下記の業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条で準用する四日市市契約施行規則第23条の規定に基づき公告する。

平成27年1月20日

四日市市上下水道事業管理者 倭 猛

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 上下水道局庁舎等総合管理業務
- (2) 業務場所 四日市市堀木一丁目地内
- (3) 業務概要 ① 施設総合管理業務（主として清掃及び建築設備運転管理に係る業務）
② 事業系一般廃棄物収集運搬業務
- (4) 業務期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで
- (5) 入札方法 ① 市指定の入札書とする。
② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 参加資格に関する事項

本件一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次の各号に掲げる要件をすべて備えていることとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 入札の公告の日において本市の入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の本件業務委託等の業種（清掃）に登録されていること。
- (3) 前号の名簿において、本店の所在地が四日市市内であること。
- (4) 本件業務委託の入札の公告の日から入札の日までの間、本市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がないこと。
- (5) 本件業務委託の入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けている期間がないこと。
- (6) 平成21年4月1日以降に、延べ床面積3,000㎡以上の建築物（官民を問わない。）の清掃業務及び（建築）設備運転管理業務を、元請として1年以上継続して履行した実績を有すること。

- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可（事業系一般廃棄物）を四日市市長から得ていること。
- (8) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (9) その他関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加申請及び入札参加資格の確認

- (1) 本件一般競争入札に参加しようとする者は、平成27年1月26日（月）午後4時00分までに、次の各号に掲げる書類を上下水道事業管理者に提出しなければならない。
 - ① 提出書類
 - ア 四日市市上下水道局一般競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕
 - イ 委託業務の実績書（添付書類を含む。）〔様式2〕
 - ウ 一般廃棄物収集運搬業許可証（事業系一般廃棄物）の写し
 - ② 提出先 四日市市上下水道局2階管理部総務課
- (2) 入札参加資格が認められない者については、平成27年1月28日（水）に電話により連絡するとともに、同日以降にその理由を付して文書により通知する。なお、入札参加資格が確認できた者には連絡・通知はしない。

4 仕様書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、平成27年1月23日（金）午後4時00分までに書面により申し出ることができる。
- (2) 質問に対する回答は、平成27年1月28日（水）以降に四日市市上下水道局管理部総務課及び四日市市上下水道局ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

実施しない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除する。

7 入札の執行

- (1) 日 時：平成27年2月5日（木）午前10時30分
- (2) 場 所：四日市市上下水道局3階 入札室
- (3) 入札の執行回数は1回とする。ただし、落札者がいないときは、2回以内を限度として再度入札を行う。

8 入札の無効

四日市市契約施行規則第13条の規定に該当する入札のほか、次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (3) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (4) 入札者が協定して行った入札。
- (5) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (6) 誤字または脱字により意思表示が不明瞭である入札。
- (7) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (8) 再度の入札の入札書に、それまでに最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札
- (9) 入札書の宛名が違う入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札

9 予定価格

公表しない。

10 最低制限価格

- (1) 予定価格の70%とし、この価格より低い入札は落札外とする。
- (2) なお、再度入札を行う場合において、前号の規定により落札外とされた者は、再度入札に参加することができない。

11 その他

- (1) 談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。
- (2) この公告で定めるもののほか、本件入札の実施については、四日市市業務委託等条件付一般競争入札実施要綱（平成22年四日市市告示第379号）及び入札参加者心得（平成19年10月1日制定）の定めるところによる。

（上下水道局管理部総務課）